

2025年度 全国統一防火標語

「**急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし**」

3月1日(日)から7日(土)までの7日間、春季全国火災予防運動が実施されます。

春先にかけて空気が乾燥し、強い風が吹く日が多くなり、いったん火災が発生すると、大きな火災になることがあります。

この運動は、火災が起こりやすい時季を前に、火災予防への関心を高め、火災の発生を防止することで、高齢者を中心とした死傷者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。

「いのちを守る10のポイント」を参考に普段の生活の中で火災の予防をしましょう。

「住宅防火 いのちを守る10のポイント」

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

リチウムイオン電池搭載製品の火災にご注意ください!!

消防署 ☎(61)0911

近年、リチウムイオン電池搭載製品からの出火による火災事例が増加傾向にあり、その中でも“モバイルバッテリー”からの出火が多く報告されています。出火原因としては、“機器の不具合”や“不適切な使用”によるものが挙げられています。

火災を防ぐため、以下にご注意ください。

【注意点】

- ① “衝撃を与えない”
- ② “バッテリーを分解しない”
- ③ “充電の際は、メーカーが指定する充電器を使用する”
- ④ “充電電圧を確認する”
- ⑤ “膨張、充電できない、バッテリーの劣化、充電中の異常過熱が認められる場合は使用しない”
- ⑥ “バッグ等の中などでは、熱がこもりやすいため使用を控える”
- ⑦ “処分する際は、製品の取扱説明書を確認し、地域自治体の処分方法に準じ処分すること”

【万が一発火した場合には】

電池から煙や火花が飛び散っている場合には近寄らず、火花が収まってから消火器や大量の水で初期消火するとともに119番通報してください。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

☆住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

☆地震時等における電気に起因する火災を予防するため、感震ブレーカーを設置しましょう。

百歳おめでとうございます

福祉課 ☎内線315

石山 いち子さん(大磯)が1月に満百歳のお誕生日を迎えられました。

これからも、健康に留意され、元気に過ごされますようお祈りします。

赤十字会員増強運動ご協力ありがとうございました

日本赤十字社神奈川県支部大磯町分区(福祉課内) ☎内線314

令和7年度の募金総額は、2,489,650円となりました。皆様のご理解とご協力に対し、厚くお礼申し上げます。今後とも、皆さんの温かいご支援をお願いいたします。